

令和6年第1回花卷市議会定例会

教育委員会教育長演述

花卷市教育委員会

令和6年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、幼児教育・保育施設、学校、家庭、地域、関係機関はもとより、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、子どもたちの健やかな成長が図られておりますことに心より感謝を申し上げます。

令和6年度におきましては、先ほど市長より施政方針で述べられましたとおり、4月より、子育て支援施策の中核を担う部署として、健康福祉部内に「こども課」が設置されることに伴い、現在、教育委員会で担当しております子育て支援関連の事業や保育所関係業務の一部について補助執行が解かれることとなります。また、現在、教育委員会の「こども課」が担っております公立及び私立の幼児教育・保育施設における保育と就学前教育に関する業務、公立の保育園及び幼稚園の管理運営、公立保育園の再編などの業務については、新設する「就学前教育課（しゅうがくぜんきょういくか）」において所管することとし、合わせて発達に課題や遅れなどのある幼児の支援を行う「こども発達相談センター」の管理運営については、幼児教育・保育施設との連携、小学校への接続といった観点から引き続き、教育委員会において補助執行してまいります。

教育委員会は、本市の未来を担う人材を育むことが教育の果たす

べき役割であるとの認識のもと、市長部局との連携を密にしながら、幼児期から中学校までを見通した人づくりに資する諸施策を積極的に推進してまいります。

以下、令和6年度における施策の重点事項について申し上げます。

初めに、就学前教育の充実についてであります。

社会で心豊かにたくましく生きていくことができる「元気な子ども」、「やさしい子ども」、「考える子ども」を育成するため、幼児教育・保育施設を通じた就学前の幼児に対する教育に力を入れるとともに、家庭における基本的な生活習慣等の定着を図ってまいります。

就学前教育につきましては、幼児教育・保育施設職員の専門性向上のための各種研修の実施や、保育・教育アドバイザーの訪問支援による就学前の教育・保育の充実を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を考慮した合同研修を開催することにより、就学前教育推進体制の充実を図り、小学校へのスムーズな接続に向け、取組を進めます。

また、家庭の教育力につきましては、家庭、幼児教育・保育施設、小学校及び地域が連携して心身ともに健全な子どもを育成できるよう、就学前教育振興会議を通じ、「架け橋プログラム」の策定・推進を図りながら、乳幼児の保育・教育の課題を共有して改善の方向性を探るとともに、保護者向け講演会の開催や情報紙を発行するなど、

その向上を図ってまいります。

公立保育園・幼稚園につきましては、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づき、公立施設が担うべき役割をしっかりと果たしつつ、一定規模の集団の中で子どもの育ちを実現していくために必要な環境の確保について、保護者や地域の方々のご理解をいただきながら、取り組んでまいります。

精神面、運動及び言語面の発達に遅れがみられるなど、特別な配慮を必要とする幼児への支援につきましては、「こども発達相談センター」における発達相談や親子教室、巡回訪問などの取組を継続実施してまいります。また、広報はなまきや市ホームページを活用し、施設の果たす役割について周知を図るとともに、小学校への接続が円滑に行われるよう、関係機関や市内幼児教育・保育施設と連携した取組を進めてまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

将来の予測が困難な時代において、学校教育には、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められております。花巻の将来を担う子どもたちの「郷土への愛着」「丈夫な体」「深い知性」「豊かな心」を着実に育むよう、

引き続き学校教育の充実に努めてまいります。

また、昨年策定された国の新たな教育振興基本計画では、基本方針として「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられました。本人を取り巻く環境等にかかわらず、花巻の子どもたち一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、学校教育が果たすべき本質的な役割であります、学習機会と学力の保障、全人的な発達・成長の保障、身体的・精神的な健康の保障について、一層の充実を図ってまいります。

学力の向上につきましては、その基盤となる学級・学年経営の充実や学習者主体の授業、家庭学習の抜本的改善を柱とした「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、引き続き学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

また、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」を実現していくためには、児童生徒がタブレット端末を日常的かつ効果的に活用していくことが必要不可欠であることから、ICTを効果的に活用する授業方法等に関する教員研修を促進するとともに、各校にICT支援員を派遣し、教員及び児童生徒の情報活用能力の育成に向けた支援に努めてまいります。

体力の向上につきましては、「全国体力・運動能力調査」によりますと、コロナ禍にあっても学校等における指導の工夫から、体力・運動能力は小・中学校とも全国や県を上回る状況にあります。学

年によっては、全国や県と比べ、肥満傾向の割合が高くなっている状況も見られることから、運動の習慣化と基礎体力の向上を目指し、引き続き「体力向上実践推進事業」を推進するとともに、各学校における望ましい食習慣や規則正しい生活習慣、運動習慣の形成に向けた指導の工夫に努めてまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、児童生徒が自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送ることができるよう、日頃から学級経営の充実に取り組むとともに、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」や「考え議論する」道徳の実践など、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちがお互いを認め合い、高め合う意識を醸成し、高い規範意識と自己肯定感を育んでまいります。

また、東日本大震災津波で学んだ教訓を風化させないため、学校教育に生かした「いわての復興教育」を各学校の教育活動に位置付け、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」教育を推進するため、引き続き「キャリア学習支援事業」により各学校の体験学習やボランティア活動等を支援し、児童生徒が社会との関わりに気付き、自らの生き方を考えたりしながら、社会人・職業人として自立するために必要な力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実に努めてまいります。

いじめ問題につきましては、「花巻市いじめ防止等のための基本的

な方針」に基づき、各学校がいじめ防止対策を推進するとともに、市内全学校で「いじめ防止を考える日」を設け、児童生徒の主体的かつ積極的な取組を促していくほか、いじめ問題に対する教職員の資質向上と組織的な指導体制の充実を図り、適時適切な対処ができるよう、すべての教職員を対象とする校内研修や、生徒指導主事を対象とした研修会を実施してまいります。

近年、増加傾向にある児童虐待の対応につきましては、学校と教育委員会が情報を共有し、関係機関との連携強化を図りながら、子どもたちの安全の確保に対応してまいりますほか、まずは学校管理職を対象とした虐待対応のための研修会を開催し、迅速かつ適切に対応できる学校体制を構築してまいります。

個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育につきましては、障害者の権利に関する条約に掲げられているインクルーシブな教育の理念の実現に向けて、合理的配慮のもと、引き続き医療的ケアを必要とする児童に対する看護師資格を有する支援員等の配置や、「ことばの教室巡回指導員」による指導、「教育相談員」による教員や保護者に対する巡回相談を継続してまいります。

また、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える支援を行う「ふれあい共育推進員」を増員し、きめ細やかな支援を充実してまいりたいと考えております。

学校適応支援につきましては、増加傾向にある不登校を未然に防

ぐため、授業や行事等の工夫、全ての子どもたちが安心して生活、活躍できる「居場所づくり」、子ども同士がお互いの気持ちを共感し励まし合うことができる「絆づくり」による、「魅力ある学校づくり」を推進していくほか、教職員の児童生徒の変化に気付く力やSOSを受け止める力の向上と、校内の教育相談体制の充実を図るため、新たに不登校対応に関する教員研修を実施してまいります。

また、現に不登校となっている児童生徒の対応につきましては、「スクールカウンセラー」や「教育相談員」による相談対応や、「生徒支援員」を増員し、いわゆる別室での指導や家庭訪問等による支援を強化していくほか、不登校支援の中核となる教育相談室及び適応指導教室「風の子ひろば」において、引き続きICTを活用した支援やアウトリーチ型の支援を実施するなど機能強化を図ってまいります。不登校の原因は複雑かつ多岐にわたることから、教育委員会事務局内に配置している「スクールソーシャルワーカー」が中心となって、学校、福祉関係機関、医療機関、警察、さらにはフリースクール等の民間の団体などとの連携を深め、不登校の解消や教育機会の確保を図ってまいります。

また、情報化の進展とともに、インターネット上でのトラブルやネット依存、ゲーム依存による基本的な生活習慣の乱れなどが不登校の原因と考えられる事案も発生しておりますことから、引き続き生徒指導連絡協議会や花巻市PTA連合会と連携し、「危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」と「正しい使用・ルール・約束を守った利用による健全な生活の確保」をねらいとした



情報モラル教育の啓発と一層の充実を図ってまいります。

学校、保護者及び地域住民が連携・協働しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を実現するため、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を原則的に各中学校区に設置し、「コミュニティ・スクール」の導入と運営支援を継続してまいりますほか、令和6年度初めには、全ての中学校区において導入できるよう、学校の取組を支援してまいります。

また、児童生徒の読書活動の充実や、授業等での学校図書館の利活用を図るために、学校図書館支援員による支援を継続していくほか、令和5年度から新たに配置した学校図書館司書を増員し、学校図書館の整備と活性化を推進してまいります。

中学校における部活動につきましては、休日の部活動の地域移行を段階的に進めていくため、昨年9月に策定した基本計画や実施要綱に基づき、新たに学校が主体となって運営する地域連携型学校部活動に10団体、民間クラブ等が主体となって運営する地域クラブ活動に1団体がそれぞれ登録し活動を始めたところであります。令和6年度には地域移行の受け皿となる実施主体のさらなる確保、登録を目指し、学校や保護者、競技団体、芸術文化団体等との協議を進めてまいります。

学校における働き方改革に係る取組につきましては、「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」を目指し、引き続き「学校における多忙化解消プログラム」の実践に取り組むとともに、「花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議」において、改善に向けた具体的な検討・提案を行ってまいります。

また、教員の業務負担を軽減し、学校運営の効率化を図るため、「統合型校務支援システム」を岩手県及び県内全市町村による共同調達・共同利用の方法で進めており、本市におきましても、令和6年度後半の導入を目指し、準備を進めてまいります。

教育環境の整備につきましては、学校施設長寿命化計画に基づき、令和4年度に着手しました桜台小学校長寿命化改良工事の令和6年度の事業完了に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、文部科学省が定める「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」において、スロープ等における段差解消の整備率を令和7年度までに100%とすることを目標に掲げていることから、令和5年度から未整備の校舎及び体育館入口へのスロープ整備に着手しており、引き続きその整備に取り組んでまいります。さらに、熱中症対策のため現在、市内小・中学校全校の特別教室へのエアコン設置に関する調査業務を実施しておりますが、その調査結果を踏まえ、国の補助金の効果的な活用を念頭に、年次計画を作成したうえで、順次設置を進めてまいります。

「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」に掲げた、望ましい教育環境の構築への取組につきましては、現在、矢沢地区における義務教育学校の設置に向けて、保護者、地域、教職員、教育委員会事務局で構成する義務教育学校設立委員会を中心に、地域の特色を活かした新しい学校形態である義務教育学校としての「基本構想」の策定に向け作業を進めているところであります。設立委員会において開校に必要な準備を進めるとともに、施設の設計業務について、保護者や地域、児童生徒の意見をいただきながら着手してまいります。

また、石鳥谷地域においては、これまで地域内4小学校のPTA等と教育懇談会を開催し、適正規模・適正配置に関する基本方針の内容や児童生徒数の今後の見通しなどについて説明を行い、懇談してまいりましたが、引き続き、保護者や地域の方々に今後の地域の教育環境について検討を進めていただけるよう情報の提供や懇談会の開催等を実施してまいります。また、その他の地域においても、一定規模の集団を構成する望ましい教育環境の構築という観点から、保護者や地域の方々との懇談を重ねてまいります。

学校給食事業につきましては、物価高騰の影響により、食材料費の予算について小・中学校とも令和5年度と比較し1食あたりさらに20円の増額を見込んで計上しておりますが、保護者に負担していただく給食費については、本年度と同額とし、食材料費増額分に

については、令和5年度に引き続き市が負担することを考えております。

学校給食センターにつきましては、今後も安全安心な学校給食を将来にわたり提供し続けるため、調理場内の猛暑対策を急ぐとともに、老朽化が著しい施設の課題解消と、将来の食数等を見据えた最適な施設配置に向けて計画を策定し、中長期的な視点に基づいて施設・設備の整備を進めてまいります。

向学心豊かな子どもたちのより高度な学びの実現を経済的に支援するため実施している奨学金制度につきましては、「ふるさと奨学生定着事業補助金」として、市内の大学を卒業後に市内に住所を有する方に返還金の2分の1を補助しておりますが、令和6年度からは、対象となる学校を市外まで広げるとともに、大学のほか、短期大学や専門学校等を卒業した方も返還補助の対象とし、制度の拡充を図ります。

また、返還免除型奨学金「はなまき夢応援奨学金」につきましては、令和3年度から日本学生支援機構給付奨学金利用者を対象としておりますが、機構の奨学金を利用していない方であっても、機構が採択基準として定める収入要件を満たしている場合は、対象とするよう改めるとともに、貸与額の上限を増額するなど制度の拡充を図ってまいります。

就学援助事業につきましては、経済的理由により児童生徒を就学させることが困難な保護者等に対し、令和4年度から準要保護の認定基準を生活保護基準の1.3倍から1.5倍に緩和し、就学に要する費用の一部を援助しておりますが、援助を必要とする方に漏れなく受給していただけるよう、制度の周知を図ってまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

文化財は、郷土の歴史や文化の理解に欠くことができない貴重な財産であり、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、市民の学習活動における資源でもあります。

この貴重な歴史的財産である文化財を後世に伝えていくため、令和元年度から市内全27コミュニティ地区住民皆様のご協力をいただきながら「花巻市文化財保存活用地域計画」を5か年計画で作成し、令和5年12月15日に文化庁長官の認定を受けたところであります。

本計画は、文化財保護法に基づく、市町村における文化財の保存・活用に関する総合的な計画で、令和6年度から令和13年度までの8年間を計画期間としており、この計画を元に文化財の保護と活用を推進してまいります。

これまで大切に受け継がれてきた建造物や美術工芸品、天然記念物、民俗芸能等の文化財が失われることなく、保存・保護・伝承されるよう、修繕や保護、防災、また後継者育成などを継続して支援してまいります。

花巻城本丸跡の調査につきましては、中核となる本丸御殿跡の発掘調査を平成30年から令和5年度まで実施しておりますが、令和6年度は、本丸跡第一期調査の最終年にあたることから、花巻城跡調査保存検討委員会のご指導のもと、これまで蓄積してきた調査成果についてまとめ、発掘調査報告書を刊行いたします。

次に、民俗芸能の保存・伝承につきましては、新たに調査事業として、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されております「倉沢人形歌舞伎」について、調査記録を行ってまいります。

また、神樂をはじめとする市内民俗芸能団体の活動については、近年、高齢化・少子化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりその活動が停滞していることから、伝承支援として、活動発表の機会となる「郷土芸能鑑賞会」や「青少年郷土芸能フェスティバル」などの公演事業を実施し、民俗芸能団体の継続と後継者育成を図るほか、児童生徒が地域の民俗芸能に興味・関心を持ち、将来の継承者あるいは支援者となるきっかけとなることを期待し、小中学校への「民俗芸能の出前授業」を引き続き実施してまいります。

埋蔵文化財の保護につきましては、市内に約千か所ある埋蔵文化財包蔵地の周知と新たな包蔵地の把握に努めるとともに、開発事業によりやむを得ず滅失する遺跡については、引き続き、発掘調査に

より記録保存いたします。この発掘調査の成果は、現地説明会や講演会「花巻の遺跡を学ぶ会」などの講座・講演会で公開活用を図ってまいります。

また、大迫の総合文化財センターでは、市指定文化財である「花巻傘」や、石鳥谷地域の遺跡など、引き続き地域の文化財に注目した企画展を開催し、市民の皆様に、楽しみながら歴史や文化に触れる機会を作ってまいります。

花巻市博物館は、令和6年度に開館20周年を迎えますことから、記念事業として、日本のアニメ文化を紹介する「アニメージュとジブリ展 花巻市博物館展」と縄文土器の多彩で力強い縄文の美を紹介する「縄文ワールドー写真家・小川忠博の世界ー」、この2つの特別展を開催いたします。このほか、多田等観の功績を新たな視点から取り上げる「多田等観展」と、博物館が新たに収蔵した資料を紹介する「新収蔵品展」の2つのテーマ展を開催いたします。

花巻市史の編さんにつきましては、花巻市史編さん委員会からご意見を伺いながら、市の歴史や文化遺産を総合的にまとめていくため、合併前の4市町が刊行した市史、町史を参考にし、刊行後に行われた調査研究の成果も取り込み、市民の地域に対する理解と愛着を深めるきっかけとなる市史を編さんしてまいります。

市史の構成といたしましては、資料編、通史編のほか、特定の分野に焦点を当てた特別編とし、刊行の準備を進めてまいります。市

史の編さんにあたり、先史から現代までの調査研究や執筆が必要となりますことから、各分野の専門家による部会を設置し、引き続き資料の収集や整理を行ってまいります。

また、次世代を担う子どもたちに郷土の歴史を知ってもらうため、先行して児童向け市史も発行することといたしましたので、着実に作業を進めてまいります。

社会教育、生涯学習、社会教育機関の事業につきましては、生涯学習部に補助執行しているところでありますが、社会教育につきましては、教育委員会はもとより学校、家庭、地域と連携・情報共有しながら事業を実施し、社会教育委員会議等において主要事業の実施状況などを点検・評価いただきながら進めてまいります。特に持続的な地域コミュニティを支える基盤として、社会教育は重要と捉えております。引き続き、生涯学習講座等の企画運営を行う人材を育成するための研修会開催や、社会教育に関する情報発信などを行いながら次のとおり充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、市民が知識や経験を得る機会として、生涯学習講座の充実を図るとともに、自主的な生涯学習活動の支援、活動の成果を発表する機会の提供に努めます。また、オンラインの活用など市民のニーズにあった事業に取り組んでまいります。

特に、若い世代を対象に、子育てに関する情報や学習機会の提供など、家庭教育に対する関心を高めるための事業等を実施してまい



ります。

花巻市立図書館につきましては、市民にとって図書館が生涯学習の拠点となるよう、良質な資料の充実、提供を行っていくとともに、すべての年代の方が読書に親しみ、かつ、読書意欲を高められる事業を実施し、図書館の利用促進と読書活動の推進に取り組んでまいります。

新花巻図書館の整備につきましては、新花巻図書館計画室において、現在、建設候補地2カ所について、それぞれ建設した場合の事業費や建設イメージを比較できる資料を作成しておりますが、社会教育委員や図書館協議会の皆様をはじめ多くの市民から建設場所についてご意見を伺い、新花巻図書館整備基本計画の策定に努めてまいります。

宮沢賢治記念館につきましては、宮沢賢治が生前に刊行した『心象スケッチ 春と修羅』、『イーハトヴ童話 注文の多い料理店』、この2冊の本が、出版から100年を迎えることを記念して、この2冊の本をテーマにした特別展を開催し、初版本や直筆稿を展示するほか、刊行の際に作成された広告チラシや絵画などの貴重な資料の展示も行います。

宮沢賢治イーハトーブ館につきましては、宮沢賢治に関する研究や創作等の成果を紹介する企画展を開催するほか、研究拠点施設と

して関連資料の収集や保存、レファレンス対応の充実を図ってまいります。

花巻新渡戸記念館につきましては、花巻の開発に貢献した新渡戸氏の顕彰と新渡戸氏に関わりのあった先人達の業績などを紹介する特別展を開催するとともに、講演会等の教育普及事業を実施してまいります。

萬鉄五郎記念美術館につきましては、市民の美術に対する関心を高めるため、萬鉄五郎を顕彰する企画展のほか、夏は往年の映画女優であるオードリー・ヘプバーンの写真展や、秋には動物を中心とした浮世絵など多彩な企画展覧会やテーマ展を開催いたします。

以上、教育委員会の施策の重点事項の概要について申し上げます。

教育委員会といたしましては、引き続き、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育てていくことが何よりも大切であるとの考えのもと、幼児教育・保育施設や小中学校、家庭、地域、関係機関等と緊密に連携し、今、申し述べました施策について積極的、かつ、着実に実施してまいりたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。